

岸和田市放課後児童(チビッコホーム)支援員募集案内

令和7年9月
子ども家庭応援部 子育て支援課

1 採用予定人数及び受験資格

採用予定人数	10名程度
受験資格	(1) 保育士又は国家戦略特別区域限定保育士(国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)第12条の5第2項に規定する国家戦略特別区域限定保育士をいう。)の資格を有する者
	(2) 社会福祉士の資格を有する者
	(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校(旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を含む。)若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者(第9号において「高等学校卒業業者等」という。)であって、2年以上児童福祉事業に従事したもの
	(4) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条に規定する免許状を有する者
	(5) 学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
	(6) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学が認められた者
	(7) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
	(8) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
	(9) 高等学校卒業業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めたる者

◇地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験

- ①日 時 令和7年9月21日(日) 午前9時00分集合(10分前より受付)
※午前9時00分試験説明 午前9時10分試験開始
※遅刻について・・・試験開始30分以降は受験できません。
- ②場 所 岸和田市役所 職員会館3階 会議室(岸和田市岸城町5-8)
- ③内 容 筆記、面接

3 合格者の発表

- 合格者の発表は令和7年9月26日頃に文書で郵送により通知します。
- * 試験結果のお問い合わせについては、お答えできません。
 - * 合格者には、健康診断書を提出いただきます。
 - * 健康診断結果によっては採用できない場合があります。

4 採用

令和7年11月1日

5 支援員の身分

会計年度任用職員とする。

6 任用期間

11月1日から翌年3月31日まで(人事考課等による能力実証を行ったうえで再度の任用あり。)再度の任用は4回、最長5年。5年経過後、再度の受験可

7 手当等

放課後児童支援員の勤務に関する要項により支給。

8 任用条件等

放課後児童支援員の勤務に関する要項の定めによる。

9 受験手続

(1) 申込用紙の請求

試験申込書及び受験票用紙は、受験申込先(子育て支援課)で配布します(郵送請求不可)。

(2) 受験申込先

岸和田市 子ども家庭応援部 子育て支援課 (岸和田市役所新館地下1階: 岸和田市岸城町7-1)
子育て支援課直通電話(072-423-9610)

(3) 受付期間

令和7年9月1日(月)から18日(木)【土・日曜日は除く】 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

①採用試験申込書・受験票 1通 (たて4cm×よこ3cmの顔写真2枚を受験票と申込書に糊付けしてください。)

②可否通知用封筒(長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、切手320円分を貼付)

※可否通知は、特定記録で送付します。

(5) 注意事項

①試験申込書は必要事項を記入し、なるべく本人持参の上、前記申込先(子育て支援課)に提出してください(郵送不可)。

②申込書の記載事項に不備のある場合には、お返すことがあります。このために生じた申込の遅延等については責任を負いませんので、受験手続には、十分注意してください。

③受験票は受付後お返しします。試験当日必ず持参してください。

④試験に関する提出書類は一切お返ししません。

10 その他

(1)この試験に関することは、子育て支援課へお問合せください。

子育て支援課直通電話(072-423-9610)

(2)受験資格がないもの及び申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

また、採用後においても免職されることがあります。

(3)試験場には、自動車での来場はご遠慮ください。

試験会場案内図

